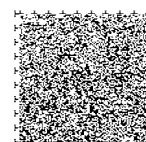


第3章 福祉のまちづくりの分野別施策

第1節 推進計画の基本的視点と取組の体系〔再掲〕

基本的視点	取組
I 円滑な移動、施設利用のためのバリアフリー化の推進	(1) 公共交通におけるバリアフリー化の推進 (2) 建築物におけるバリアフリー化の推進 (3) 道路・公園等におけるバリアフリー化の推進 (4) 面的なバリアフリー整備 (5) 駅前放置自転車対策
II 地域での自立した生活の基盤となるバリアフリー住宅の整備	(1) 公共住宅の整備 (2) 民間住宅の整備促進
III 様々な障害特性や外国人等にも配慮した情報バリアフリーの充実	(1) 障害者・外国人等への情報提供体制の整備 (2) まちなかでの情報提供の充実 (3) ホームページによる情報提供の内容充実
IV 災害時・緊急時の備えなど安全・安心のまちづくり	(1) 災害への備え及び対応 (2) 日常生活における事故防止
V 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化と社会参加への支援	(1) 普及啓発の充実 (2) ユニバーサルデザイン教育の推進 (3) 社会参加支援 (4) 推進体制の整備



第2節 具体的施策の体系

基本的視点Ⅰ 円滑な移動、施設利用のためのバリアフリー化の推進

(1) 公共交通における バリアフリー化の推進

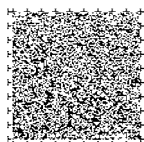
- 1 民営鉄道駅のエレベーター等の整備促進
- 2 民営鉄道駅のホームドア等の整備促進
- 3 都営地下鉄駅のバリアフリー化の推進
(乗換駅等へのエレベーター整備)
- 4 都営地下鉄駅のホームドア整備
- 5 東京メトロ駅のバリアフリー化・ホームドア等整備
- 6 都営地下鉄駅ホームのベンチの増設
- 7 民営バスのノンステップ化への支援
(だれにも乗り降りしやすいバス整備事業)
- 8 都営バスのバス停留所上屋・ベンチの整備等

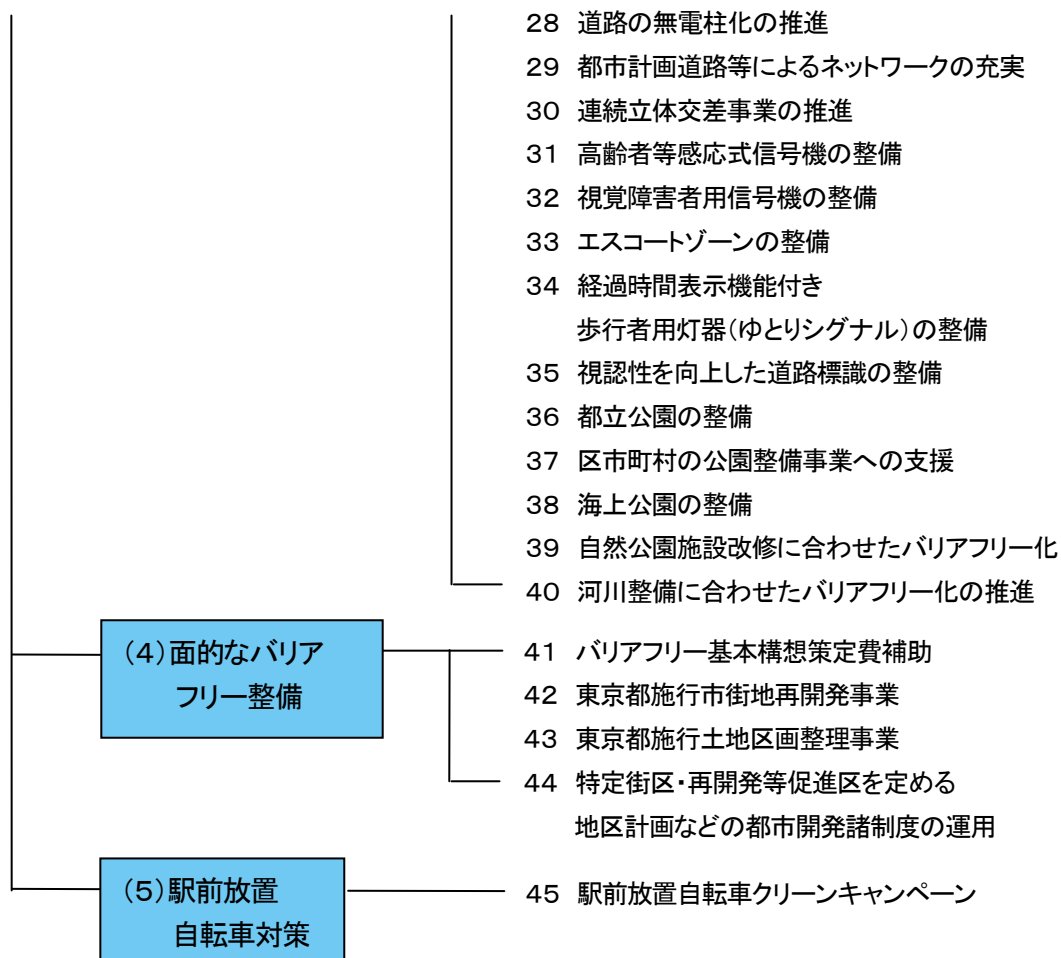
(2) 建築物における バリアフリー化の推進

- 9 東京都福祉のまちづくり条例の運用等
- 10 既存建築物のバリアフリー化の推進
- 11 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に
関する法律に基づく認定
- 12 区市町村福祉のまちづくりに関する基盤整備事業
- 13 宿泊施設のバリアフリー化支援事業
- 14 特定施策推進型商店街事業
- 15 都立学校の学校施設改修に伴うバリアフリー化
- 16 私立学校の学校施設のバリアフリー化への支援
- 17 乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境の
整備事業(赤ちゃん・ふらっと事業)
- 18 都庁舎の改修に伴うバリアフリー化
- 19 都立体育施設等の大規模改修に伴うバリアフリー化
- 20 都立文化施設の改修等に伴うバリアフリー化
- 21 オリンピック・パラリンピック競技会場の整備

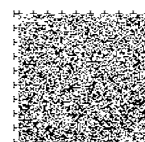
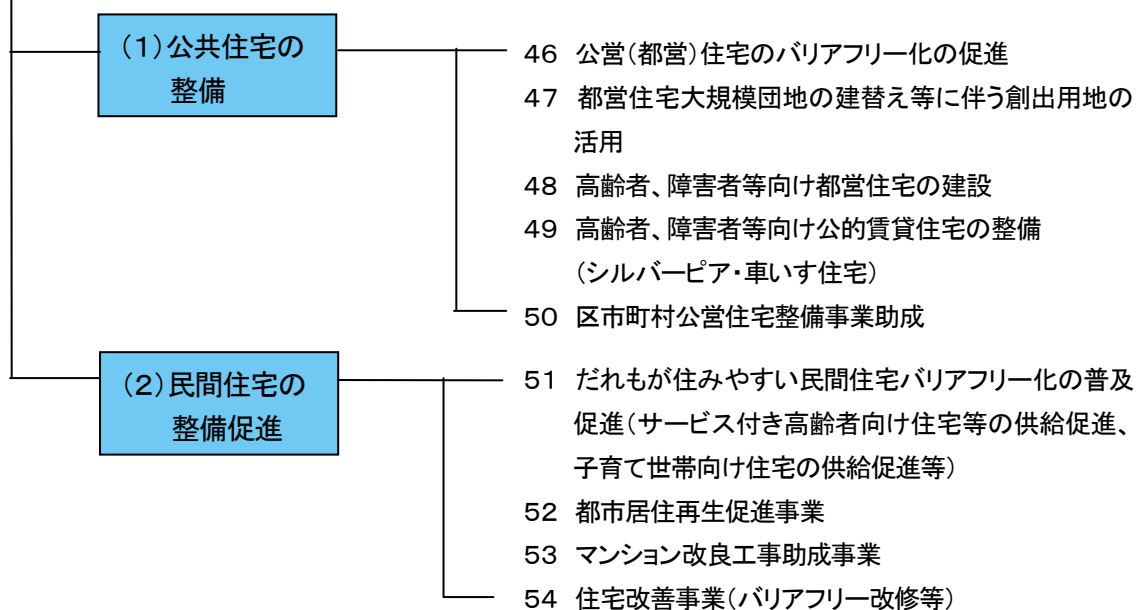
(3) 道路・公園等における バリアフリー化の推進

- 22 特定道路等のバリアフリー化
- 23 歩道の整備
- 24 地下歩道の整備
- 25 視覚障害者誘導用ブロックの設置
- 26 横断歩道橋等のバリアフリー化
- 27 道路標識の整備





基本的視点Ⅱ 地域での自立した生活の基盤となるバリアフリー住宅の整備



基本的視点Ⅲ 様々な障害特性や外国人等にも配慮した情報バリアフリーの充実

(1) 障害者・外国人等への情報提供体制の整備

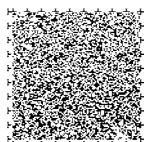
- 55 視覚障害者向け都政情報の提供
(広報東京都の点字版・音声版等)
- 56 消費生活情報の提供(東京くらしねっと CD 版)
及び字幕入り消費者教育 DVD の作成
- 57 点字録音刊行物作成配布事業
- 58 点字による即時情報ネットワーク事業
- 59 視覚障害者用図書製作貸出事業
- 60 字幕入映像ライブラリー事業
- 61 視覚障害者ガイドセンター運営事業
- 62 聴覚障害者意思疎通支援事業
- 63 手話のできる都民育成事業
- 64 盲ろう者通訳・介助者派遣事業
盲ろう者通訳・介助者養成研修事業
- 65 「外国語おもてなし語学ボランティア」育成事業
- 66 交番における手話技能取得者による活動
- 67 交番等における視覚障害者及び外国人への配慮
- 68 都営地下鉄駅の触知案内図・音声案内装置等の整備

(2) まちなかでの情報提供の充実

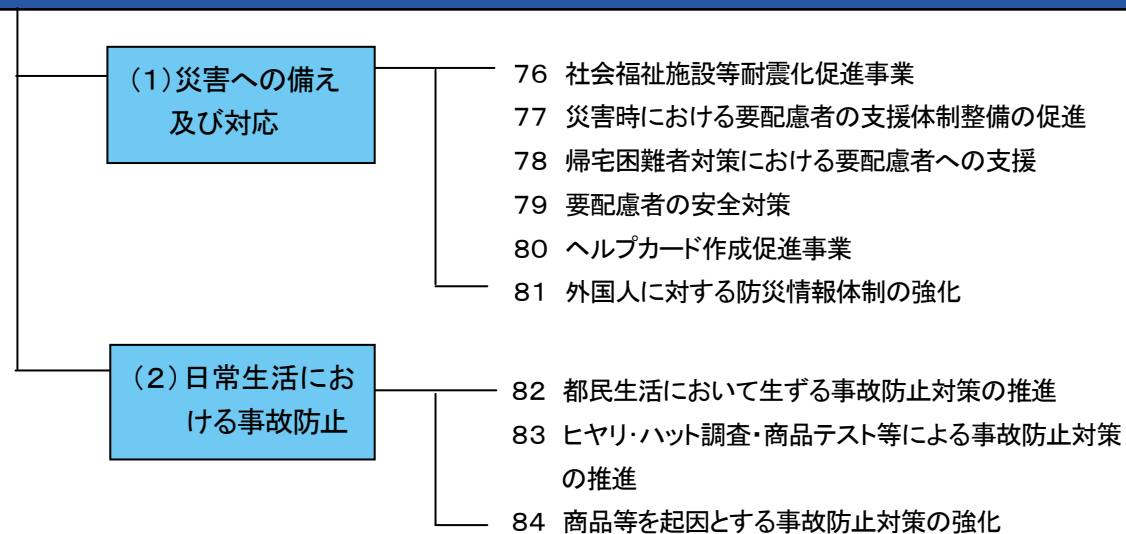
- 69 東京ひとり歩きサイン計画
- 70 隅田川案内サインの設置
- 71 観光案内所の運営
- 72 多言語メニュー作成支援ウェブサイトの構築

(3) ホームページによる情報提供の内容充実

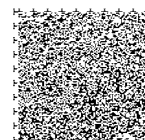
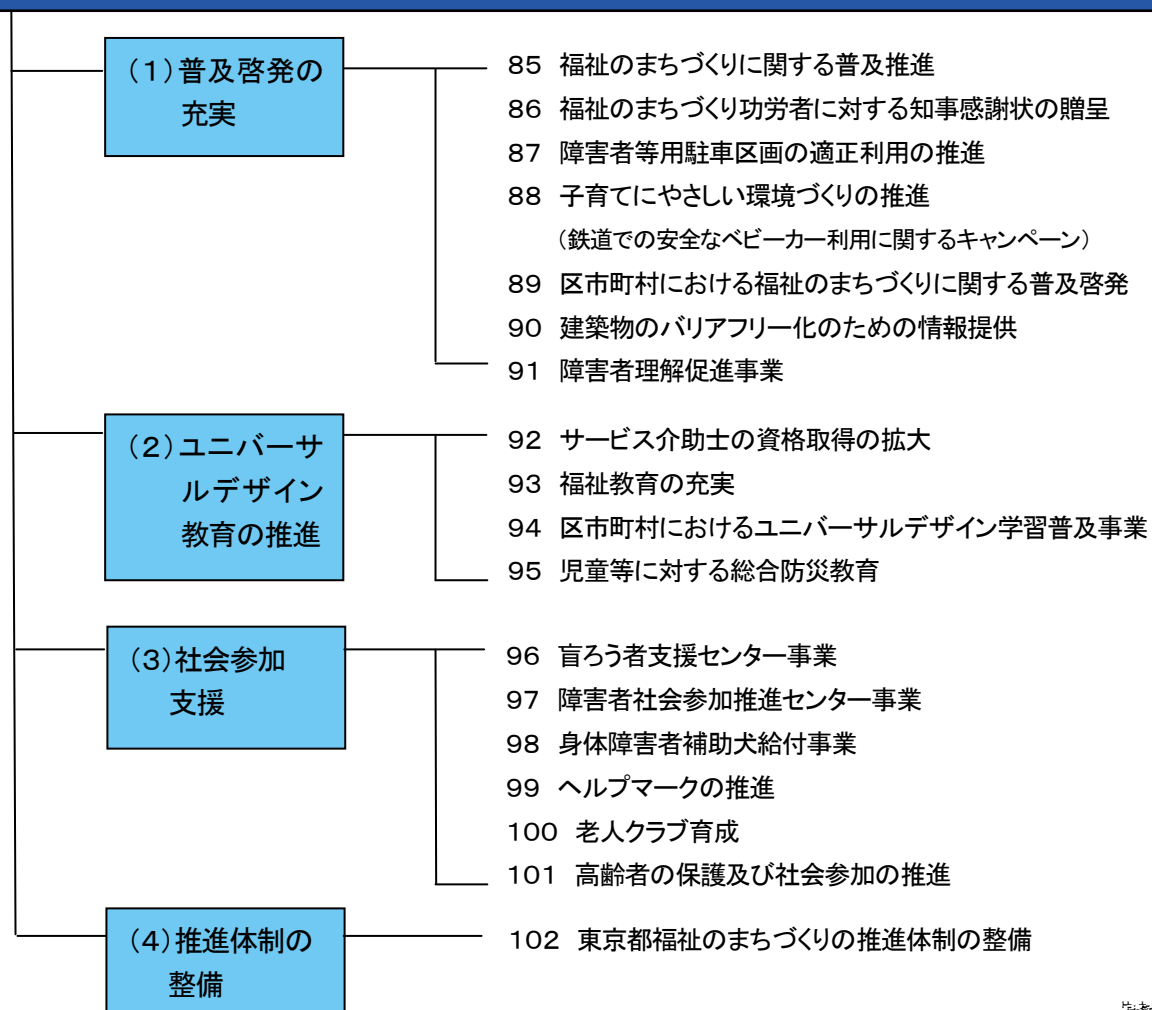
- 73 福祉のまちづくりホームページの内容充実
(区市町村バリアフリーマップ等)
- 74 TOKYO障スポ・ナビの運用
- 75 ウェブサイト等による観光情報の発信



基本的視点Ⅳ 災害時・緊急時の備えなど安全・安心のまちづくり



基本的視点Ⅴ 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化と社会参加への支援

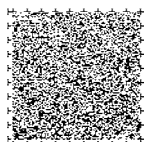


第3節 計画事業の展開

I 円滑な移動、施設利用のためのバリアフリー化の推進

(1) 公共交通におけるバリアフリー化の推進

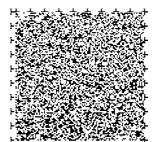
1 民営鉄道駅のエレベーター等の整備促進	都市整備局
高齢者や障害者等の円滑な移動を確保するため、区市町村と連携してエレベーター等の整備を促進するための補助を行う。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H21年度：13駅、H22年度：21駅、H23年度：2駅、H24年度：5駅、H25年度：5駅（予定）	
【5年後の目標】 エレベーター等の整備による段差解消が必要なすべての駅において、整備の促進を図る。	
2 民営鉄道駅のホームドア等の整備促進	都市整備局
高齢者や障害者等のホームからの転落事故を防止するため、区市町村と連携してホームドアの整備を促進するための補助を行う。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 H23年度から3年間3駅に限り、試行的補助を実施 （東急大井町線大井町駅、小田急線新宿駅、京王線新宿駅）	
【5年後の目標】 利用者が平均10万人／日以上以上の駅を優先的に整備し、駅ホームにおける安全対策の充実を図る。	
3 都営地下鉄駅のバリアフリー化の推進（乗換駅等へのエレベーター整備）	交通局
○駅のバリアフリー化をより一層進めるため、他路線との乗換駅等において、エレベーターを整備し、利便性の向上を図る。 ○東京メトロとの乗換経路のバリアフリー化を図るとともに、東京メトロの1ルート確保にも協力する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績（エレベーター等によるバリアフリー1ルート整備駅） H21年度：3駅、H22年度：7駅、H23年度：3駅、H24年度：4駅、H25年度：3駅	
【5年後の目標】 H26年度：小川町駅（新宿線）、新宿西口駅（大江戸線）、 H27年度：春日駅（三田線）、神保町駅・一之江駅（新宿線）、青山一丁目駅（大江戸線） H28年度以降も順次実施する。	

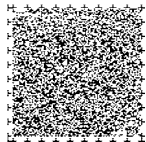


4 都営地下鉄駅のホームドア整備	交通局
ホームドアを導入していない路線について、輸送面の影響、技術面の課題などへの対応も含め、整備に向けた検討を進める。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績（ホームドア整備率61% [65駅/106駅]） ・三田線：全27駅に整備完了（H12年度） ・大江戸線：全38駅に整備完了（H25年度）	
【5年後の目標】 ○新宿線：全駅へのホームドアの整備を進める。 ○浅草線：相互直通運転を実施する各社との情報交換等を行いながら、整備に向けた検討を進める。	

5 東京メトロ駅のバリアフリー化・ホームドア等整備	都市整備局
都における地下高速鉄道の建設促進を図るため、東京地下鉄株が施行する、地下高速鉄道の新線建設、耐震補強及大規模改良に対して建設費の助成を行う。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H25年度：64駅	
【5年後の目標】 ○1ルート確保できた駅のうち、病院に近い駅などで、さらなる利便性向上のため、2ルート目以降のエレベーター整備を推進する。 ○多機能トイレ：H27年度に大規模改良中の一部の駅（※）を除いて整備完了 ※銀座線渋谷駅、丸ノ内線方南町駅、日比谷線広尾駅 ○ホームドア：銀座線、丸ノ内線、有楽町線、南北線及び副都心線において整備完了	

6 都営地下鉄駅ホームのベンチの増設	交通局
お年寄りや身体の不自由な方等の快適性の向上を図るため、駅ホームのベンチを増設する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 現在、517台を設置 H25年度末までに、30台を増設予定	
【5年後の目標】 H27年度までに70台増設する。	



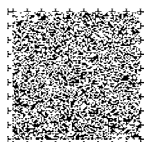


7 民営バスのノンステップ化への支援（だれにも乗り降りしやすいバス整備事業）	都市整備局
都内民営バス事業者がノンステップバスを購入する際の購入経費の一部を補助することにより、公共交通における移動円滑化を推進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】	
○補助実績 H21年度：233両、H22年度：177両、H23年度：105両、H24年度：60両、H25年度：29両（予定） H24年度までの累計：3,245両	
○民営バスのノンステップ化状況 3,431両 整備率84.3%（H24年度末） ※参考：都バス（1,452台）は、H24年度末で100%ノンステップ化達成済	
【5年後の目標】 都内民営路線バスのうち、必要なバスすべてについて、ノンステップ化するよう、バス事業者へ働きかけるとともに、支援を行っていく。	

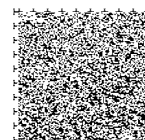
8 都営バスのバス停留所上屋・ベンチの整備等	交通局
お客様が快適にバスをお待ちいただけるよう、停留所上屋の整備を行うとともに、ベンチの増設を進める。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】	
○整備実績 上屋：1,477棟、ベンチ：894か所（停留所数：3,872本） ※H25年4月1日現在	
【5年後の目標】 H26年度からH27年度までの2か年で上屋40棟、ベンチ100基設置	

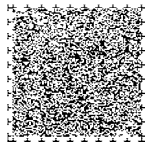
（2）建築物におけるバリアフリー化の推進

9 東京都福祉のまちづくり条例の運用等	福祉保健局
○建築物、道路、公園、公共交通施設等の新設または改修の際に、整備基準に適合した整備を図る。 ○区市町村に委任した届出、指導・助言、適合証交付等運用事務の円滑な実施に向けた制度の周知、特例交付金の交付等を行う。※所管行政庁：独自条例制定による適用除外8区市を除く区市町村	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】	
○届出件数 H21年：565件、H22年：989件、H23年：969件、H24年：1,078件、H25年：1,305件	
【5年後の目標】 事業者、都民等に対し、福祉のまちづくり条例の運用について、一層の推進を図るとともに、条例の整備基準のうち、遵守基準より水準の高い努力基準に適合させている適合証交付施設のHPでの情報提供等、適合証交付制度についても、周知に取り組んでいく。	



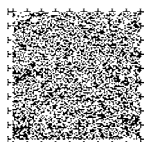
10 既存建築物のバリアフリー化の推進	福祉保健局
都民の生活に密着した小規模建築物をはじめとした既存建築物に対するバリアフリー化対策を推進していく。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○H22年度 店舗等の内部について、整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、段差解消やレイアウトなどにあたっての配慮や工夫を示した「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」を作成	
【5年後の目標】 ガイドライン等を活用し、区市町村、施設整備や店舗経営を行う事業者に対して、積極的に働きかけていく。	
11 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定	都市整備局
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づき、建築物移動等円滑化基準（義務基準）を超え、より高いレベルの誘導基準に適合する建築物を認定する。 ※所管行政庁（都、23区、9市）	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○新規認定件数 H21年度：37件、H22年度：30件、H23年度：29件、H24年度：35件	
【5年後の目標】 バリアフリー法に基づく認定を促進し、より質の高い建築物のバリアフリー化を推進する。 認定取得が進むよう、引き続き広く周知に取り組んでいく。	
12 区市町村福祉のまちづくりに関する基盤整備事業 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉保健局
区市町村が自ら行う福祉のまちづくり条例に適合した公共的施設、道路、公園等の整備や、小規模店舗など身近な建築物のバリアフリー化整備を行う民間事業者に対する整備費の一部を助成する事業に対し支援を行う。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 H24年度：20区13市2町	
【5年後の目標】 公共的施設、道路、公園等及び民間事業者が行うバリアフリー化の整備に関する区市町村の取組を支援する。	





13 宿泊施設のバリアフリー化支援事業	産業労働局
○宿泊施設バリアフリー化支援事業補助金 民間宿泊事業者を対象に宿泊施設における通路の段差解消や階段・廊下等への手すり設置などの経費、バリアフリーコンサルティングに要する経費等のバリアフリー化の支援を行う。 ○宿泊施設バリアフリー化セミナー及び相談会 宿泊施設のバリアフリー化を一層推進するため、バリアフリー環境の重要性などを啓発するセミナー及びバリアフリー化に係る相談会を開催し、ノウハウの乏しい宿泊施設がバリアフリー化に取り組むための環境を整備する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H21年度：17件、H22年度：18件、H23年度：13件、H24年度：15件、H25年度：12件（予定） 累計で191施設（区部：135施設、多摩：18施設、島しょ：38施設）に対する補助を実施（H25年度末） ○開催実績 H21年度：2件、H22年度：2件、H23年度：2件、H24年度：2件、H25年度：2件	
【5年後の目標】 観光振興施策の一環として、高齢者・障害者等が観光やビジネスのために、都内宿泊施設を安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化を支援し、東京への旅行者の増加を図る。	

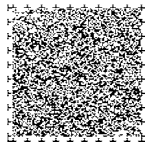
14 特定施策推進型商店街事業	産業労働局
都の緊急かつ重要な指定の施策に協力して商店街が行う事業に対し、補助を行う。 ＜補助対象事業＞ ・防災（アーケード等の撤去、耐震補強、耐震調査等） ・治安（民間交番の設置等） ・環境（ソーラーハイブリッド型街路灯の設置、街路灯のLED化等） ・物流（共同荷捌きスペース・付帯施設の設置等） ・福祉（だれでもトイレ設置、サイン表示、案内設備の設置・改修、授乳及びおむつ替え等スペース・設備の設置等） ＜補助対象者＞ 商店街及び商店街の連合会 ＜補助率＞ 4/5以内 ＜補助限度額＞ 1億2,000万円	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績（福祉）ユニバーサルデザインに基づく施設の整備 H21年度：1件 ・授乳・おむつ替え施設設置 補助金額 6,360千円 H22年度：1件 ・障害者、高齢者用のサイン表示、案内設備の設置・改修 補助金額17,556千円	
【5年後の目標】 東京都の特定施策推進のため、今後も引き続き実施する。	



15 都立学校の学校施設改修に伴うバリアフリー化	教育庁
障害のある生徒の入学時や、改築・改修事業の中で、学校開放や災害時など、高齢者や障害者を含めた全ての人が、学校施設を安全、安心、円滑に利用できるよう、福祉のまちづくり条例の整備基準に適合した整備を行い、バリアフリー化を促進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H21年度：3校、H22年度：5校、H23年度：8校、H24年度：7校、H25年度：8校（予定）	
【5年後の目標】 ○改築・大規模改修事業においては、「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づいたバリアフリー化を取り入れた設計を行う。 ○障害のある生徒が入学した場合、バリアフリー化を行う。	

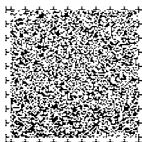
16 私立学校の学校施設のバリアフリー化への支援	生活文化局
（公財）東京都私学財団が行う教育振興資金融資事業に対して、同財団が銀行等から借り入れた原資に対する一定割合の利子補給を行い、間接的に私立学校の利子負担の軽減を図り、バリアフリー化を促進させる。 ＜対象となる事業＞ ・耐震・老朽校舎改築事業 ・福祉のまちづくり事業 ・環境配慮型事業 ・衛生改善事業	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績（福祉のまちづくり事業） H21、22年度：実績なし、H23年度：1園、H24年度：実績なし、H25年度：1校（予定） ○上記の外、「耐震及び老朽校舎改築事業」において校舎の改築等を行う際に、車いす用のトイレ、手すり、スロープなどを設置	
【5年後の目標】 今後も引き続き、私立学校のバリアフリー化促進を図る。	

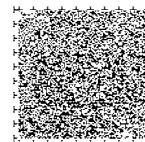




17 乳幼児を持つ親が安心して外出できる環境の整備事業 (赤ちゃん・ふらっと事業)	福祉保健局
保育所、児童館、公民館、図書館及びその他不特定多数の者が利用する施設等において、授乳及びおむつ替え等のための施設設備（以下「赤ちゃん・ふらっと」という。）の設置を促進するとともに、都民に赤ちゃん・ふらっとの所在等を広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H20年度：86か所、H21年度：581か所、H22年度：815か所、H23年度：1,014か所、 H24年度：1,129か所 ○「次世代育成支援東京都行動計画（後期）」のH20年度から22年度の3年間で600か所整備の目標を達成	
【5年後の目標】 今後も赤ちゃん・ふらっと未設置の区市町村や、設置が進んでいない区市町村及び民間事業者への働きかけを行い、整備の拡大を図っていく。	

18 都庁舎の改修に伴うバリアフリー化	財務局
都庁舎改修プロジェクトは、業務の継続性を確保しながら設備機器の更新を図るとともに、防災拠点としての機能強化、省エネ・節電対策の実施、利用者の利便性向上など、都庁舎の機能を維持し高める取組である。本プロジェクトの基本的な視点の一つである「来庁者等の利便性向上の視点」から、都庁舎のさらなるバリアフリー化を推進し、誰もが安全で快適に利用できる機能の向上を図っていく。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 OH3年の開庁時において、身障者用トイレの設置、一部エレベーターへの車いす専用かご操作盤の設置等のバリアフリーへの対応を実施 OH25年度末までに、使いやすいエレベーターに全て改善予定	
【5年後の目標】 都議会議事堂はH28年度までに、第一・第二本庁舎はH32年度までに、だれでもトイレの整備・拡充、分かりやすいサインの導入など、ユニバーサルデザインの充実を図っていく。	

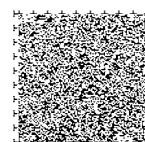




19 都立体育施設等の大規模改修に伴うバリアフリー化	オリンピック・パラリンピック準備局
老朽化した施設、設備を更新し、あわせてバリアフリー化を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○各都立体育施設は、設置から20年以上が経過し、施設整備の老朽化が進んでおり、逐次、改修工事を行ってきた。 ○これまで改修工事の中で、バリアフリー化を進めており、H24、25年度については、駒沢オリンピック公園総合運動場敷地内にエレベーター、東京辰巳国際水泳場のトイレ等に音声案内装置を設置した。これ以外にも、各施設でスロープ、手摺り等も設置した。 ○現在、駒沢オリンピック公園総合運動場の屋内球技場及び第一球技場の改築工事や有明テニスの森公園テニス施設、東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩スポーツセンターの改修も予定されており、今後の工事の中で、バリアフリー化の検討を行っている。	
【5年後の目標】 大規模改修、改築工事等を予定している体育施設においては、その中にバリアフリー化を取り込んでいき、利用者の利便性を図っていく。	

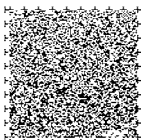
20 都立文化施設の改修等に伴うバリアフリー化	生活文化局
都立の博物館・美術館・ホール等の文化施設において、大規模改修等の機会をとらえてバリアフリー化を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○都立文化施設各館はいずれも開館から約20年以上が経過して老朽化が進んでおり、バリアフリー化についても十分な施設が多い。 ○H24年には東京都美術館及び東京芸術劇場が大規模改修を終えてリニューアル開館した。それらの改修ではエレベーター及びエスカレーターの増設や誘導サインの改善などのバリアフリー化が実施された。 ○現在、東京都庭園美術館及び東京都写真美術館、東京文化会館についても改修事業が進行中であり、その中でバリアフリー化を図っていく。	
【5年後の目標】 大規模改修等を予定している文化施設において、工事内容にバリアフリー化を盛り込むことなどにより、来館者の館内におけるより円滑な移動等を実現する。	

21 オリンピック・パラリンピック競技会場の整備	オリンピック・パラリンピック準備局
オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて都が新設する恒久施設について、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を行い、誰もが快適にスポーツを楽しめる環境を整える。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 整備計画策定に向けて検討中	
【5年後の目標】 一部施設の竣工	



(3) 道路・公園等におけるバリアフリー化の推進

22 特定道路等のバリアフリー化	建設局
高齢者や障害者が日常生活又は社会生活で利用する主要な施設（駅、官公庁、福祉施設等）を結ぶ道路について、重点的に歩道の縦横断勾配、歩車道境界段差解消等のバリアフリー化を推進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 駅、公共施設、病院等を結ぶ、都道のバリアフリー化は、対象延長327kmのうち271kmが完了し、整備率は約83%（H24年度末） H25年度：287kmが完了し、整備率は88%。	
【5年後の目標】 H27年度末までに、駅、公共施設、病院等を結ぶ特定道路等（都道）327kmのバリアフリー化を完了する。	
23 歩道の整備	建設局
高齢者や障害者を含むすべての利用者が安全で快適に通行できるよう、バリアフリーに対応した歩道の整備を進めていく。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 H24年度末現在で、1,163kmの歩道整備が完了	
【5年後の目標】 引き続き、整備を推進する。	
24 地下歩道の整備	建設局
西新宿周辺の各鉄道駅からのアクセス性の向上と誰もが安全・安心・快適に回遊できる地下歩行者ネットワークの形成を目指し、地下歩行者専用道の整備を進める。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 H23年5月 西新宿駅～新宿警察署前供用開始 H25年3月 新宿警察署前の青梅街道上り線側 エレベーター併設出入口完成	
【5年後の目標】 引き続き、整備を推進する。	

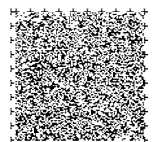


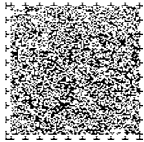
25 視覚障害者誘導用ブロックの設置	建設局
視覚障害者がよく利用する施設と駅やバス停留所とを結ぶ歩道、視覚障害者の利用が多い道路における横断歩道部の直前、バス停前などで、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 交差点隅切り部や横断歩道部の直前、バス停前などの箇所において整備を進め、10,008か所を整備（H24年度末）	
【5年後の目標】 引き続き、整備を推進する。	

26 横断歩道橋等のバリアフリー化	建設局
道路交通上、バリアフリー化が必要不可欠な横断歩道橋等については、スロープやエレベーターを設置するなどの整備を進める。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 エレベーター付横断歩道橋8橋、スロープ付横断歩道橋38橋を整備した。（H24年度末現在）	
【5年後の目標】 引き続き、整備を推進する。	

27 道路標識の整備	建設局
安全で円滑な交通の確保を図るため、見やすく分かりやすい道路標識の整備を進める。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 9,682基の道路標識を整備した。	
【5年後の目標】 引き続き、整備を推進する。	

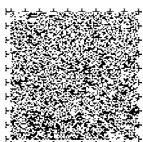
28 道路の無電柱化の推進	建設局
都市防災機能の強化、良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、電線共同溝の整備により、地上に架設されている電線類を道路の地下に収容し、無電柱化を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備延長 H21年度：33km、H22年度：39km、H23年度：40km、H24年度：32km H24年度末現在の都道の地中化状況は、整備対象延長1,818kmのうち、772kmが整備され、地中化率は42%である。また、センター・コア・エリアは430kmの整備が完了し地中化率は80%である。	
【5年後の目標】 センター・コア・エリア内の計画幅員で完成した都道の地中化率を100%とする。	



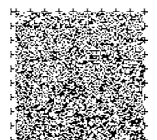


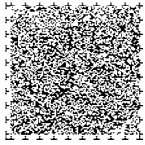
29 都市計画道路等によるネットワークの充実	建設局
区部環状道路や多摩南北道路をはじめとする都市計画道路などの道路ネットワークを整備する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 ・H21年3月に調布保谷線の調布・三鷹区間（中央自動車道から東八道路付近まで）の約2kmを4車線で交通開放 ・H21年5月に調布清瀬線の西武池袋線の立体交差を含む小金井街道から主要地方道24号線までの約1.1kmを交通開放 ・H22年8月に旧橋の整備工事が完了し、多摩大橋が全面開通 ・H23年3月に環状第6号線（要町～清水橋間）車道部完成 ・H23年9月に環状3号線（信濃町）交通開放 ・H24年3月に環状第6号線（清水橋～松濤間）車道部完成 ・H24年6月に是政橋橋梁部の整備が完了し4車線を交通開放 ・H25年3月に府中清瀬線 全線開通 ・H25年4月に調布保谷線（青梅街道～保谷街道）交通開放	
【5年後の目標】 幹線道路ネットワークの形成に向け、区部放射・環状道路や多摩南北道路をおおむね完成させるとともに、多摩東西道路の整備を重点的に推進する。	

30 連続立体交差事業の推進	建設局
市街地において道路と交差している鉄道を一定区間連続して高架化又は地下化し、多数の踏切を除去する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 ・H18年度：東急目蒲線（目黒駅～洗足駅間）立体化完了 ・H21年度：踏切除去計13か所 JR中央線（三鷹駅～国分寺駅間）13か所 ・H22年度：踏切除去計9か所 京浜急行本線・空港線（京急蒲田駅付近）4か所、JR中央線（西国分寺駅～立川駅間）5か所 ・H23年度：踏切除去6か所 西武池袋線（練馬高野台駅～大泉学園駅間）6か所 ・H24年度：踏切除去計51か所 京王京王線・相模原線（調布駅付近）18か所、京浜急行本線・空港線（京急蒲田駅付近）24か所、小田急小田原線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）9か所 ・H25年度：踏切除去計7か所 JR南武線（稲田堤駅～府中本町駅間）7か所 ○事業完了箇所・事業中箇所を含め、38の事業で384か所の踏切を除去（H25年度末）	
【5年後の目標】 引き続き、事業中及び準備中路線の整備を推進する。	



3 1 高齢者等感应式信号機の整備	警視庁
「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」いわゆるバリアフリー法に基づき、区市町村が作成した基本構想における重点整備地区や交通の円滑を阻害するため十分な横断青時間を確保できない場所において、専用の押ボタン又は携帯用発信機を操作することにより、同青時間を延長し、高齢者等が安全に横断できるようにする。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H21年度：赤坂警察署管内「青山児童館西」など25か所、 H22年度：蒲田警察署管内「羽田旭町」など23か所、 H23年度：町田警察署管内「鶴川市民センター前」など3か所、 H24年度：板橋警察署管内「日大病院入口」など5か所、 H25年度：5か所（予定）	
【5年後の目標】 バリアフリー法に基づく重点整備地区や交通の円滑化のために十分な横断青時間が確保されていない場所等を中心に、管轄警察署において、高齢者等を含めた地域住民から随時聴取した整備要望や意見に基づき、効果が見込まれる場所に整備していく。	
3 2 視覚障害者用信号機の整備	警視庁
バリアフリー法に基づく重点整備地区を中心に、視覚障害者が信号機の設置されている場所を安全に横断できるよう、歩行者用灯器の青時間を擬音等の音響で知らせる視覚障害者用信号機を整備する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H21年度：下谷警察署管内「鬼子母神前交差点」など150か所、 H22年度：向島警察署管内「寺島中学校入口横断路」など96か所、 H23年度：上野警察署管内「白鷗高校西交差点」など43か所、 H24年度：麹町警察署管内「一番町交差点」など117か所、 H25年度：110か所（予定）	
【5年後の目標】 区市町村が定める重点整備地区及びその他個別の必要箇所において、引き続き整備を推進し、横断歩道上における視覚障害者の安全性及び利便性を図る。	

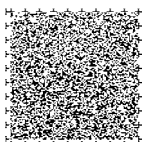


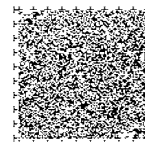


33 エスコートゾーンの整備	警視庁
バリアフリー法に基づき区市町村が策定した基本構想における重点整備地区周辺、視覚障害者施設周辺及び個別必要地区において、横断歩道上に指定された突起物を設置し、横断歩道上を通行する視覚障害者の安全及び利便性を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H24年度末現在 521か所 （内訳） H20年度：133か所、H21年度：183か所、H22年度：157か所、H23年度：35か所、 H24年度：13か所、H25年度：17か所（予定）	
【5年後の目標】 区市町村が定める重点整備地区及びその他個別の必要箇所において、交通状況や規模等を勘案しながら、引き続き整備を推進し、横断歩道上における視覚障害者の安全性及び利便性を図る。	

34 経過時間表示機能付き歩行者用灯器（ゆとりシグナル）の整備	警視庁
高齢者、交通弱者等の利用者が多い場所に経過時間表示機能付き歩行者用灯器（ゆとりシグナル）を整備し、歩行者用灯器に経過時間を表示することにより、横断歩行者の信号待ちによるイライラ防止やゆとりを持った横断を促すことができ、交通ルールの遵守とマナーの向上により、横断歩行者の交通事故防止を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H16年度から整備を開始し、H24年度末までに961か所に整備 H21年度：60か所、H22年度：247か所、H23年度：262か所、H24年度：312か所、 H25年度：178か所（予定）	
【5年後の目標】 H28年度末までに都内の信号灯器（車両用、歩行者用）のLED化が完了する予定である。現在、これに合わせて、「ゆとりシグナル」の整備も進めている。なお、LED化済みの場所における「ゆとりシグナル」への改良に関しては、信号灯機の更新等に合わせて必要箇所につき実施する予定である。	

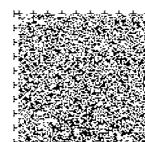
35 視認性を向上した道路標識の整備	警視庁
交通事故対策、また、街路灯がない裏道や狭街路に発光式、点滅式等の道路標識の整備を行い、道路標識の高度化を推進している。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H24年度：横断禁止（発光式）149本、外周発光式（大型）30本、（路側）28本 H25年度：横断禁止（発光式）145本（予定）、外周発光式（大型）30本（予定）、（路側）49本（予定）	
【5年後の目標】 毎年度、同規模で整備を推進し、交通の安全を確保する。	

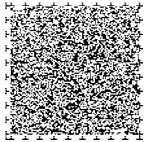




36 都立公園の整備	建設局
緑のネットワークの拠点となる都立公園の整備を推進する。都立公園の整備の際は、福祉のまちづくり条例等ユニバーサルデザインの視点に立って整備を進める。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 OH21年度：32.9ha、H22年度：30.0ha、H23年度：12.8ha新規開園、H24年度：19.1ha新規開園、 H25年度：14.9ha新規開園（予定） ○福祉のまちづくり条例に沿って整備した公園緑地が開園した。 ・都立公園 81公園、面積 1,991ha ・トイレの音声案内装置設置公園 20公園 ・ベビーベッドがある公園 60公園、ベビーチェアがある公園 35公園 ・既設の公園施設については、例えば、だれでも使えるトイレを利用するには、そこに行くまでの快適なアプローチが必要であるように、多種多様な公園施設がそれぞれバリアフリー化の基準を満たし、連動性を持つことが重要である。そのため、改善に当たっては面的な整備を必要とする場合がある。	
【5年後の目標】 OH30年度末までに、「東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例」及び「東京都福祉のまちづくり条例」に基づきバリアフリー化された都立公園を、新たに85ha開園する。都立公園が、すべての人が公園内を自由に移動し、条例による基準を満たした主要な施設を利用できる場であるという都民の信頼感を得ることで、さらなる利用の活性化を図る。 ○以下のような公園施設の充実を図り、すべての人が安心して、快適に利用できる都立公園等の整備を推進する。 ・視覚障害者の利用を補助するためのトイレの音声案内、乳幼児を連れてトイレを利用するためのベビーベッド・ベビーチェアをそれぞれ一箇所以上整備した公園を70公園にする。	

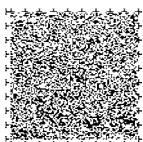
37 区市町村の公園整備事業への支援	建設局
区市町村が実施する都市公園整備事業等について、補助や技術的支援を行い、だれもが利用しやすい公園整備の促進を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○市町村土木費補助実績（公園事業） 14市29公園（H21～25年度）	
【5年後の目標】 ○都の市町村土木費補助（公園事業）を活用して公園整備等を実施する市町村に対し、技術的支援を行い、東京都福祉のまちづくり条例に基づく整備を促進する。 ○また、国の社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）を活用して公園整備等を実施する区市町村に対しても同様に技術的支援を実施する。	

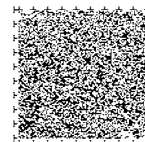




38 海上公園の整備	港湾局
海上公園の新規整備及び既存公園の改修に当たっては、高齢者や障害者を含めたすべての人が円滑に移動し、利用できるよう、施設等の整備を推進する。また、防災機能の向上及び災害時に備えて海拔表示板の設置を推進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 《新規開園》 H21年度：海の森公園・夢の島緑道公園・シンボルブloomナード公園、H22年度：春海橋公園・新木場緑道公園、 H23年度：水の広場公園、H24年度：若洲海浜公園 ○公園の施設整備は、福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに基づき行われている。しかし、各施設を接続する経路については、高齢者や障害者等が円滑に移動可能な経路を設けていない公園が多い。 ○車いす使用者駐車施設 8/10公園	
【5年後の目標】 ○園路及び広場 全ての海浜公園において、移動等円滑化された園路を整備する。 ○駐車場 全ての海上公園駐車場に車いす使用者駐車施設を設置する。 ○海に面した全ての海上公園に海拔表示板を設置する。 約400箇所	

39 自然公園施設改修に合わせたバリアフリー化	環境局
自然公園の利用施設（便所、ビジターセンター等）において、改修時及び新設時に施設のバリアフリー化を進める。車椅子アクセス可能な便所への多目的トイレブース設置や、登山道・歩道ルート上施設へのオストメイト対応トイレ設置など、自然公園で可能な施設バリアフリー化を必要箇所で行進める。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H21年度：三宅島大久保浜園地便所・三宅島太路池歩道便所（だれでもトイレ設置） H22年度：八丈植物公園南地区便所（だれでもトイレ設置） H23年度：高尾山ビジターセンター脇便所・奥多摩御岳渓谷便所・檜原数馬弘沢の滝便所（だれでもトイレ設置） H24年度：高尾山大見晴園地便所・大島公園椿園本園便所（だれでもトイレ設置） H25年度：檜原小岩便所（だれでもトイレ設置）	
【5年後の目標】 公園内施設の改修及び新設時には、以下の改修をあわせて行う。 ・車いすアクセス可能な場所に設置されたトイレへの多目的トイレブース設置の促進 ・介助者同伴で利用できるトイレブースの設置の促進 ・登山道・歩道ルート（各エリア毎必要箇所）へのオストメイト対応トイレ等設置の促進	



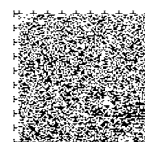


40 河川整備に合わせたバリアフリー化の推進	建設局
だれもが水辺に親しめるように、河川の整備にあわせ、管理用通路や緩傾斜型護岸の整備を進めたり、スーパー堤防等の整備におけるスロープの設置やテラスの連続化など、可能な限りバリアフリー化の推進を図る。また、整備済みの箇所においても、堤防・護岸の緑化などにより、水辺の散策路での環境の充実を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 ・H21～24年度の4ヵ年で、隅田川などで計1.1 kmのスーパー堤防の整備を実施。 ・H21～24年度の4ヵ年で、隅田川で計3.2 kmのテラス整備を実施。 ・H21～24年度の4ヵ年で、中川で計5.3 kmの河川緑化を実施。	
【5年後の目標】 スーパー堤防等の整備や緑化の整備を実施した箇所では、都民の憩いの場としてより多くの都民が水辺に親しめるように、引き続き整備を実施する。	

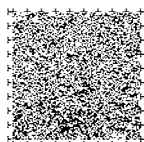
（4）面的なバリアフリー整備

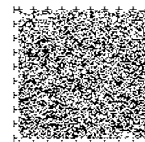
41 バリアフリー基本構想策定費補助	都市整備局
バリアフリー基本構想を区市町村が作成するに当たり、その経費の一部を都が補助するとともに、情報提供や技術的助言を行うことにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H21年度：1区2市、H22年度：2区2市、H23年度：2区3市、H24年度：2区1市、H25年度：4区1市 ○18区9市において、バリアフリー基本構想を作成済（H25年度末）	
【5年後の目標】 駅を有していない、あるいは、まちのバリアフリー化が概ね進んでいる区市を除き、全ての区市にバリアフリー基本構想を策定する。	

42 東京都施行市街地再開発事業	都市整備局
東京都では、都市の既成市街地において、幹線道路など重要な都市基盤を早期に整備するとともに、併せて、周辺のまちづくりを通して、東京の都市再生や都市機能の強化、快適な都市環境の創出を図るため、市街地再開発事業に取り組んでいる。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H21年度：5地区、H22年度：4地区、H23年度：4地区、H24年度：4地区、H25年度：3地区	
【5年後の目標】 H21年度末に白鬚西地区が完了、H24年度末に大橋地区が完了して、施行中としては2地区減の3地区となった。残る3地区について事業を推進し、完了させる。	



4.3 東京都施行土地区画整理事業	都市整備局
都市インフラの不足している地区について、土地区画整理事業により公共施設を総合的に整備するとともに、宅地を一体的に整備して土地利用の増進を図り、都市再生及び生活環境の改善を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○整備実績 H21年度：10地区、H22年度：10地区、H23年度：9地区、H24年度：9地区、H25年度：9地区 ○大規模跡地開発、既成市街地再整備、臨海部開発など、それぞれの地区特性に応じた事業を9地区で施行中。 ・大規模跡地開発・・・汐留 ・既成市街地再整備・・・田端、花畑北部、六町、瑞江駅西部、篠崎駅東部 ・臨海部開発・・・豊洲、有明北、晴海	
【5年後の目標】 施行中9地区において公共施設（道路・公園等）約120ヘクタールを整備する。	
4.4 特定街区・再開発等促進区を定める地区計画などの都市開発諸制度の運用	都市整備局
地域貢献等を十分に達成する優良な開発計画に対して、都市計画法や建築基準法による一般的な規制を緩和する都市開発諸制度を活用することで、民間による市街地の更新を促進し、福祉のまちづくり条例等に適合した市街地整備を推進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○都市開発諸制度を活用する都市開発において、事前審査段階で開発計画が運用基準等に適合していることを確認することにより、高齢者や障害者等が施設等を安全かつ快適に利用できる福祉のまちづくりを推進した。 ○都市開発諸制度を活用した都市開発の件数 H21年度：19件、H22年度：15件、H23年度：6件、H24年度：8件、H25年度：13件（予定）	
【5年後の目標】 都市開発諸制度を適用する開発に対して、福祉のまちづくり条例等に基づき、施設利用者が、施設などを安全かつ快適に利用できるよう、福祉のまちづくりに配慮した計画を促進する。	





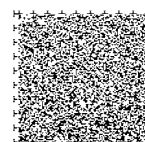
(5) 駅前放置自転車対策

45 駅前放置自転車クリーンキャンペーン	青少年・治安対策本部
都内の各駅周辺には、大量かつ無秩序に自転車等が放置され、街の美観を損ねている。また、放置自転車は、高齢者や障害者を含めたすべての歩行者や緊急自動車等の通行を阻害するなど大きな社会問題となっている。放置自転車問題を広く都民に訴えるため、関係機関等が相互に協力して、毎年10月に広報活動や放置自転車等の撤去等などを集中的に行っている。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○都内の駅前放置自転車等台数 H21年度：52,907台、H22年度：48,090台、H23年度：42,311台、H24年度：34,700台 ○新たな調査方法では、都内の駅周辺における自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の放置台数は、52,796台（H24年10月のうち任意の1日に調査）。 ○H23年度に区市町村が撤去した放置自転車等は、652,867台（前年度比 38,013台減少）。同年度に持主に返還されたものは373,272台、引き取られずに処分されたものは278,712台。	
【5年後の目標】 駅周辺の放置自転車を減少させ、歩行者の安全で快適な通行の確保を目指す。	

基本的視点Ⅱ 地域での自立した生活の基盤となるバリアフリー住宅の整備

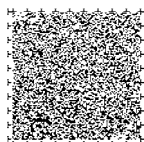
(1) 公共住宅の整備

46 公営（都営）住宅のバリアフリー化の促進	都市整備局
都営住宅の建替、既設都営住宅へのエレベーター設置や手すり設置などの住宅設備改善によるストックの維持更新を行いバリアフリー化の促進を図ることにより、高齢者や障害者はもとより健常者も安心して生活しやすい住宅を確保することを目的として実施する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○事業実績（H21～H24累計） ・建替 13,731戸 ・高齢者向け住宅改善 23,225戸 ・障害者向け住宅改善 2,864戸 ・エレベーター設置 132基	
【5年後の目標】 都営住宅の供給を進める際、加齢に伴う身体機能の低下等に対応できる良質な住宅ストックの形成を図るため、段差解消、手すりやエレベーターの設置による住宅のバリアフリー化を推進する。	



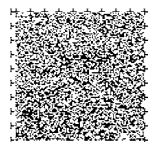
47 都営住宅大規模団地の建替え等に伴う創出用地の活用	都市整備局
都営住宅大規模団地の建替え等に伴い、用地を創出することにより、区市町と連携し地域に必要な福祉施設の設置を支援する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○都営団地建替創出用地を活用した地域福祉インフラ整備事業による福祉施設整備 H21～24年度：5件（特別養護老人ホーム用地等）	
【5年後の目標】 都営住宅の建替え等に伴う創出用地を活用した福祉施設の設置が進み、高齢者や障害者等が必要なサービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられる市街地環境の整備を進める。	

48 高齢者、障害者等向け都営住宅の建設	都市整備局
○都営住宅における高齢者向け住宅（シルバーピア）の整備 区市町村からの要望に基づき、「東京都シルバーピア事業運営要綱」により、公営住宅の建設において、高齢者に配慮した設備・構造をもち、LSA（生活援助員）又はワーデン（管理人）が配置され地域包括支援センター等との連携が図られる住宅を供給する。LSA、ワーデンの配置は事業の主体である区市町村が行う。 ○都営住宅における車いす住宅の整備 障害者向け住宅として、住居内の車いす使用に配慮して設計した住宅を、都営住宅建設において、区市町村からの要望を踏まえ供給する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○累計実績（H24年度末、シルバーピアは都営以外の公営含む） ・シルバーピア 都営住宅 4,378戸、区市町村住宅 5,602戸、都市再生機構住宅 240戸 ・車いす住宅 1,036戸 シルバーピア及び車いす住宅については、公営住宅等の建替えにおいて、地元区市町村から建設の要望があった場合、適切に対応している。	
【5年後の目標】 都営住宅の建替えにおいて、区市からの要望に基づき高齢者向けシルバーピアや車いす向け住宅の住宅供給を進める。	



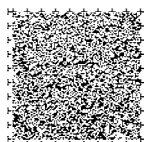
49 高齢者、障害者等向け公的賃貸住宅の整備（シルバーピア・車いす住宅）	福祉保健局
シルバーピアの運営を行う区市町村を支援し、一人暮らし等の高齢者のみ世帯が住み慣れた地域社会の中で安心して生活が続けられる住まいの安定的な運営に資することにより、高齢者の居住の安定と福祉の増進に貢献する。 ※シルバーピア・・・緊急時対応や安否確認等を行う生活援助員等を配置するバリアフリー構造の高齢者向け公的賃貸住宅。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H21年度 計51区市町村（特別区23、市26、町1、村1）、 H22年度 計50区市町村（特別区23、市25、町1、村1）、 H23年度 計50区市町村（特別区23、市25、町1、村1）、 H24年度 計51区市町村（特別区23、市26、町1、村1）、 H25年度 計50区市町村（特別区23、市25、町1、村1）	
【5年後の目標】 一人暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域社会の中で安心して生活が続けられるよう、シルバーピア事業を実施する区市町村に対し、高齢社会区市町村包括補助事業により引き続き支援を実施する。	

50 区市町村公営住宅整備事業助成	都市整備局
区市町村が公営住宅の新規供給や建替え事業を行う場合、住宅のバリアフリー化等を要件の一つとして、その建設費等の一部を都が補助することにより、高齢入居者等に配慮した公営住宅の整備を促進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H21年度：318戸、H22年度：177戸、H23年度：100戸、H24年度：263戸、H25年度：259戸	
【5年後の目標】 区市町村への財政的支援を通じ、バリアフリー化など高齢入居者等に配慮した公営住宅の供給促進を図っていく。	



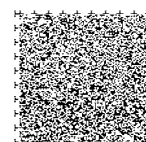
(2) 民間住宅の整備促進

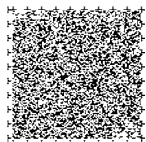
51 だれもが住みやすい民間住宅バリアフリー化の普及促進 (サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進、子育て世帯向け住宅の供給促進)	都市整備局
○高齢者の居住の安心の確保 バリアフリー構造であることや緊急時対応や安否確認サービスが確保されることを要件とした「サービス付き高齢者向け住宅等」の供給を促進する。 ○子育て世帯の居住への支援 モデル事業の実施を通じ、民間事業者や区市町村による子育て世帯向け賃貸住宅の供給を促進する。 【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○サービス付き高齢者向け住宅等 H23年度：3,036戸、H24年度：3,105戸（サービス付き高齢者向け住宅登録戸数） ○子育て世帯向け住宅 H23年度：2戸、H24年度：5戸、H25年度：43戸 累計（H25年度末まで）：50戸 【5年後の目標】 ○サービス付き高齢者向け住宅等 H26年度までに約1万戸整備 ○子育て世帯向け住宅 H26年度は、2か所40戸を着実に完成	
52 都市居住再生促進事業	都市整備局
地域の特性に応じた都市型の居住機能の再生等に資するため、（1）マンションの建替え（2）土地の共同化(都心居住推進タイプ／市街地再整備促進タイプ)を実施する民間事業者に対し、区市が補助を行う場合、区市に対し、都として事業費の一部を補助する。 【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H21年度：1,029戸、H22年度：756戸、H23年度：1,678戸、H24年度：2,082戸、H25年度：1,595戸 【5年後の目標】 敷地の高度利用、老朽マンションの円滑な建替えにより防災性の向上と良質な住宅供給を図る。基本的な補助条件としてのバリアフリー等を義務づけ、良質な市街地住宅の供給を促進する。	



53 マンション改良工事助成事業	都市整備局
バリアフリー改修など、マンションの共用部分を計画的に改良・修繕する管理組合に対して、住宅金融支援機構からの融資を対象額に、最長7年間の利子補給を行う。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 （年度募集戸数：5,000戸） H21年度：66件（3,036戸）、H22年度：68件（2,990戸）、H23年度：35件（1,414戸）、 H24年度：51件（2,367戸）	
【5年後の目標】 既存マンションにおける計画的な修繕実施を促進することで、マンションの長寿命化やバリアフリー化等を図り、良好な住宅ストックの形成に寄与する。	

54 住宅改善事業（バリアフリー改修等） 〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	福祉保健局
高齢者のいる世帯に対し、転倒防止、動作の容易性の確保、行動範囲の拡大の確保、介護の軽減等の効果を得るために、その者の居住する住宅の改修にかかる費用の一部を負担する区市町村を支援する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H23年度：51区市町村、H24年度：52区市町村、H25年度：53区市町村（予定）	
【5年後の目標】 高齢者が自宅で安心して生活できるようにするため、引き続き住宅改善事業を実施する。	

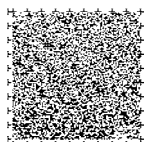




基本的視点Ⅲ 様々な障害特性や外国人等にも配慮した情報バリアフリーの充実

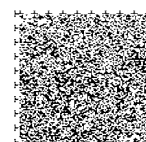
(1) 障害者・外国人等への情報提供体制の整備

55 視覚障害者向け都政情報の提供（広報東京都の点字版・音声版等）	生活文化局
都の広報紙「広報東京都」について、視覚障害者向けに点字版及び音声版を提供するとともに、ホームページでも情報を提供する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○発行部数（月平均） H23年度：点字版＝1,197部 テープ版＝1,647組、 H24年度：点字版＝1,155部 テープ版＝1,583組、 H25年度：点字版＝1,131部 テープ版＝1,518組	
【5年後の目標】 ○都政の重要施策についての解説や都民生活に必要なお知らせ事項を都民に幅広く提供するため、「広報東京都」点字版・音声版を希望者へ郵送するとともに、特別支援学校、点字図書館、公立図書館、福祉団体等に配布する。 OWEB広報東京都も同時に掲載し、情報を提供していく。また、視覚障害者の多様なニーズに応えるため、音声版データのWEB掲載やCD版等による提供などを推進していく。	
56 消費生活情報の提供（東京くらしねっとCD版）及び 字幕入り消費者教育DVDの作成	生活文化局
消費生活情報誌「東京くらしねっと」CD版を発行し、公立図書館、視覚障害者施設や個人の希望者に配布することにより、視覚障害のため、文字による消費生活情報を得にくい消費者に対し、音声による消費生活情報を提供する。 字幕入り消費者教育DVDを作成し、学校での授業や講座等に活用するほか、都民への貸出等を行うことにより、聴覚障害のある消費者に対し、消費者教育の機会を提供する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 OCD配布枚数 H21年度：6,038枚、H22年度：5,962枚、H23年度：5,796枚、H24年度：5,626枚 ODVD作成数 H21年度：2枚、H22年度：2枚、H23年度：2枚、H24年度：2枚、H25年度：2枚	
【5年後の目標】 消費生活情報誌「東京くらしねっと」CD版を引き続き作成し、視覚障害者への消費生活情報の提供を実施する。 また、聴覚障害者も利用できるよう引き続き字幕入りの消費者教育用DVDを作成し、消費者教育の推進を図る。	



57 点字録音刊行物作成配布事業	福祉保健局
視覚障害者に対して、社会生活を営む上で必要とする情報及び知識を提供するため、点字本及び録音物を作成配布し、もって視覚障害者の福祉の向上に資する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○作成数 H21年度：点字723部、録音1,130本、 H22年度：点字723部、録音1,130本、 H23年度：点字723部、録音1,130本、 H24年度：点字723部、録音1,130本、 H25年度：点字723部、録音1,130本	
【5年後の目標】 視覚障害者の福祉の向上のため、引き続き実施する。	

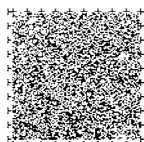
58 点字による即時情報ネットワーク事業	福祉保健局
新聞等によって毎日流れる新しい情報を点字又は音声で早く提供することによって、視覚障害者の社会参加を促進し、生活・文化の向上を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○点字版提供数 H21年度：実施236回、100人配布、延べ23,600人配布、 H22年度：実施235回、100人配布、延べ23,500人配布、 H23年度：実施235回、100人配布、延べ23,500人配布、 H24年度：実施235回、100人配布、延べ23,500人配布、 H25年度：実施235回、100人配布、延べ23,500人配布 ○電話システム アクセス数 H21年度：1,169回、H22年度：652回、H23年度：63回、H24年度：114回	
【5年後の目標】 視覚障害者の社会参加を促進するため、引き続き実施する。	

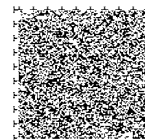


59 視覚障害者用図書製作貸出事業	福祉保健局
視覚障害者用図書（点字図書・声の図書）を製作及び貸出し又は交付し、視覚障害者用図書の蔵書数の増加により、視覚障害者の文化の向上と福祉の増進を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○貸出用図書 (1)点字図書 H21年度：原本製作タイトル数＝23、貸出冊数＝1,340、H22年度：原本製作タイトル数＝25、貸出冊数＝1,318 H23年度：原本製作タイトル数＝27、貸出冊数＝1,270、H24年度：原本製作タイトル数＝27、貸出冊数＝1,135 (2)声の図書 H21年度：原本製作タイトル数60、貸出冊数＝13,229、H22年度：原本製作タイトル数＝61、貸出冊数＝11,064、H23年度：原本製作タイトル数＝77、貸出冊数＝5,335、H24年度：原本製作タイトル数＝72、貸出冊数＝4,228	
【5年後の目標】 視覚障害者の文化の向上と福祉の増進を図るため、引き続き実施する。	

60 字幕入映像ライブラリー事業	福祉保健局
映画及びテレビ番組等に字幕を挿入したビデオカセットテープ及びDVDの製作貸出を行うことにより、聴覚障害者の生活文化の向上と福祉の増進を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○貸出実績 H21年度：貸出件数＝705件、貸出本数＝1,872本、H22年度：貸出件数＝594件、貸出本数＝1,565本、 H23年度：貸出件数＝452件、貸出本数＝1,127本、H24年度：貸出件数＝312件、貸出本数＝924本	
【5年後の目標】 聴覚障害者の生活文化の向上と福祉の増進のために、引き続き実施する。	

61 視覚障害者ガイドセンター運営事業	福祉保健局
重度の視覚障害者が、都道府県及び政令指定都市間にまたがって必要不可欠な外出をする際に、目的地においてガイドヘルパーを円滑に確保できるよう支援することで、視覚障害者の社会参加を促進し、もって福祉増進を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○他県からの利用実績 H21年度：利用回数（回）＝160、利用延時間（時間）＝319、利用実人数（人）＝86 H22年度：利用回数（回）＝165、利用延時間（時間）＝497、利用実人数（人）＝122 H23年度：利用回数（回）＝136、利用延時間（時間）＝283、利用実人数（人）＝71 H24年度：利用回数（回）＝139、利用延時間（時間）＝306、利用実人数（人）＝79	
【5年後の目標】 視覚障害者の福祉増進のため、引き続き実施する。	

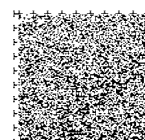




62 聴覚障害者意思疎通支援事業	福祉保健局
都内外を往来する聴覚障害者に意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）を手配するため、他県派遣機関と調整を行う。都内障害者団体等が主催又は共催する広域型行事に、意思疎通支援者を派遣する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 地域での意思疎通支援は、区市町村で対応しているが、広域的な意思疎通支援については、都で対応する必要がある。	
【5年後の目標】 今後、継続して実施していく。	

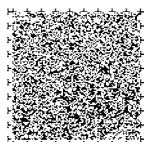
63 手話のできる都民育成事業	福祉保健局
○都民の手話人口の裾野を広げ、手話を都民に浸透させていくことにより、聴覚障害者の情報保障を促進するとともに、国内外からの聴覚障害のあるお客様へのおもてなしの機運を醸成する。 ○国際手話・外国語手話の都民への普及促進を行うことにより、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて手話ボランティアとして活躍できる人材を確保する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、手話のできる都民の拡大を図る必要がある。	
【5年後の目標】 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国内外から多数来訪すると見込まれる聴覚障害者が安心して東京を訪れ、活動できる環境を整備する。	

64 盲ろう者通訳・介助者派遣事業 盲ろう者通訳・介助者養成研修事業	福祉保健局
○盲ろう者のコミュニケーション手段及び移動の自由を確保し、その社会参加を促進するため、盲ろう者に対して通訳・介助者を派遣し、もって盲ろう者の福祉の増進を図る。 ○盲ろう者に対する通訳及び移動介助に携わる通訳・介助者を養成研修し、もって盲ろう者の福祉の向上を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○通訳・介助者派遣事業実績 《通訳派遣時間数》 H21年度：30,940時間、H22年度：30,940時間、H23年度：36,400時間、H24年度：36,400時間、 H25年度：42,952時間 《通訳・介助者要請研修事業実績 受講者数》 H21年度：41人、H22年度：41人、H23年度：42人、H24年度：46人	
【5年後の目標】 盲ろう者の社会参加を促進するため、引き続き実施する。	



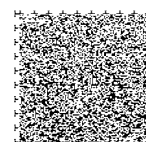
65 「外国語おもてなし語学ボランティア」育成事業	生活文化局
在住外国人や観光等で一時的に日本に滞在する外国人が安心して過ごすことができるように、意欲と時間のある高齢者を中心として外国語による語学ボランティアを育成する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、「外国人おもてなし語学ボランティア」の育成を図っていく。	
【5年後の目標】 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、道案内等が可能な程度の簡単な日常会話レベルの語学力とコミュニケーション能力を有することを目安とした「外国人おもてなし語学ボランティア」の育成を進めていく。	

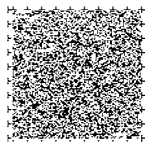
66 交番における手話技能取得者による活動	警視庁
手話による各種対応が可能な者を配置した交番を、署長の指定による「手話交番」として運用し、聴覚障害者の心情に配慮した警察活動を推進している。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○運用実績 H21年度：12交番、H22年度：2交番、H23年度：6交番 OH25年3月末の段階で6署7交番を「手話交番」として運用 OH24年2月29日三鷹署において、交通人身事故取扱いの際、当事者がろうあ者であったことから、手話指定交番勤務員が対応し、感謝事例となった。	
【5年後の目標】 手話技能を持つ警察官による、聴覚障害者の心情に配慮した警察活動を引き続き推進する。	



67 交番等における視覚障害者及び外国人への配慮	警視庁
○国土交通省の公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドラインに基づいた、視覚障害者等にもわかりやすい地図面の地理案内板を設置する。 ○外国人のための英語表記付き地理案内板を設置する。 ○交番には「KOBAN」、駐在所には「POLICE」とローマ字表記したランドマークを設置する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 OH20年7月、コミュニケーション支援ボードを交番、駐在所及び警察署受付用として2,000部（A3サイズ）、パトカー用として800部（A4サイズ）を配布した。 ・交番に来訪した障害者、外国人を対象として、遺失・拾得物、地理案内、迷子の保護・手配、被害受理等に活用 OH25年3月までに、11か所の交番へ上記ガイドラインに基づいた地理案内板（全て英語表記付き）を設置した。 OH25年3月までに、512か所の交番へ「KOBAN」、20か所の駐在所へ「POLICE」と記載のあるランドマークを設置した。	
【5年後の目標】 ○今後設置される地理案内板については、上記ガイドラインに基づいた視覚障害者等にもわかりやすい地図面とする。 ○外国人のための英語表記付きの地理案内板の設置を進める。 ○今後改築される全ての交番へランドマークの設置を進める。	

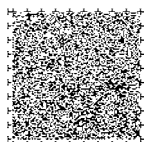
68 都営地下鉄駅の触知案内図・音声案内装置等の整備	交通局
視覚障害を持つお客様が駅を安心してご利用いただけるよう、駅構内に触知案内図を整備するとともに、ホーム階段などを中心に駅構内に誘導チャイムを設置する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○設置状況（H25年3月末現在） 誘導チャイム（出口付近）：50駅 誘導チャイム（ホーム階段）：63駅197か所 音声誘導案内（トイレ）：19駅23か所 触知案内図：51駅61か所 ○H25年度の整備予定 誘導チャイム（ホーム階段）：10か所（駅数未定） 触知案内図：19駅44か所	
【5年後の目標】 H27年度までに触知案内図70か所、誘導チャイム20か所整備する。	

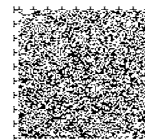




(2) まちなかでの情報提供の充実

69 東京ひとり歩きサイン計画	産業労働局
国内外の旅行者が一人でも迷うことなく安心してまち歩きができるよう、ピクトグラム（絵文字）等を活用した多言語の案内標識の整備を推進する。また、区市町村や公共事業者等に対し「案内サイン標準化指針」の普及を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】	
○整備実績 H21年度：80基（内訳：都道24基、区市町村道56基）、H22年度：44基（内訳：都道0基、区市町村道44基）、 H23年度：79基（内訳：都道61基、区市町村道18基）、 H24年度：41基（内訳：都道20基、区市町村道21基）	
○歩行者用観光案内標識は一定数が設置され、効果を上げてきている。（H24年度末 都内に957基設置）	
【5年後の目標】	
H26年度に新「案内サイン標準化指針」策定。H27年度以降、新指針に基づいて整備していく。	
70 隅田川案内サインの設置	建設局
隅田川は、スーパー堤防等の整備やテラスを整備し都民に開放している。その際、安心して散策できるよう周辺の情報も含めた総合的な情報を利用者に対して提供することにより、さらに河川利用を促進していく。隅田川に案内サインを設置する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】	
○整備実績 H21年度：12基（厩橋～白鬚橋）、H22年度：7基（清洲橋～白鬚橋）、H23年度：0基、H24年度：1基 ○H21～24年度の4カ年で計20基の案内サインを設置。	
【5年後の目標】	
より多くの都民に水辺空間（テラス）を安心して利用してもらうために、引き続き案内サインを設置する。	
71 観光案内所の運営	産業労働局
受入体制の充実を図るため、東京観光情報センターを運営し、観光情報提供の中核として、国内外旅行者のニーズに的確に対応できる情報の収集・加工・提供を行う。 ※設置場所：東京都庁第一本庁舎1階、羽田空港、京成上野駅	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】	
○東京観光情報センター来場者数 H24年度：39万1,217人	
【5年後の目標】	
東京観光情報センター等の利用者に対して、都内の観光資源、観光イベント及び観光施設などを紹介することにより、訪都旅行者の都内観光行動を活性化させ、都内観光産業の振興に貢献する。	



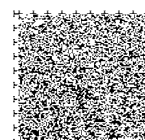


72 多言語メニュー作成支援ウェブサイトの構築	産業労働局
飲食店等における食、メニューの現状等を把握した上で、外国人旅行者のニーズを踏まえたメニュー作り、おもてなしが可能となるよう、現行の外国語メニュー作成支援ウェブサイトを全面的に見直し、再構築を図る。また、事業者向け操作説明会の実施、PRリーフレットの配布等により、普及を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ウェブサイトを通じ、都内の飲食店が外国語によるメニューを簡単に作成できるよう外国語メニュー作成支援サービスを平成21年4月より提供している。	
【5年後の目標】 外国語メニューが利用できる飲食店を増加させ、東京を訪れる旅行者の利便性や飲食店のサービス向上を推進する。	

（3）ホームページによる情報提供の内容充実

73 福祉のまちづくりホームページの内容充実	福祉保健局
都民、事業者等の閲覧利用に向けた、ホームページにおける区市町村バリアフリーマップ等の情報提供の内容充実、利便性の向上と福祉のまちづくり事業の認知性を高めるために、構成を見直し、レイアウト等刷新を行う。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ページ構成の簡素化と重点事業の情報提供の充実 ・都福祉のまちづくり条例 ・都福祉のまちづくり推進計画 ・都福祉のまちづくり推進協議会 ・福祉のまちづくり事業 ・区市町村バリアフリーマップ等福祉のまちづくり関連情報リンク集	
【5年後の目標】 東京都及び区市町村における、福祉のまちづくり事業の取り組み内容周知のための視覚的にも内容的にもわかりやすく、使いやすいホームページ構成の充実を図る。	

74 TOKYO障スポ・ナビの運用	オリビック・パリティック準備局
障害のある人や障害者スポーツを支える人を対象に、スポーツの効用や楽しみをわかりやすく伝えるほか、「いつ、どこで、どのような」スポーツができるのかについて有用な情報を提供する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 H24年10月にさまざまな障害者スポーツ情報と都内全域の公共スポーツ施設の詳細なバリアフリー情報を網羅した全国初の障害者スポーツ専門ポータルサイトとして、TOKYO障スポ・ナビを開設。これまでスポーツをしていなかった人がスポーツを始めるきっかけとして、またスポーツをしている方がこれまで以上に活動を深めるために、更には障害者スポーツの理解促進・普及啓発や、障害者スポーツを支える体制の拡充につなげるためのツールとして、あらゆる人にあらゆる場面での活用を可能にし、障害者が様々なスポーツ情報を得られるようになった。	
【5年後の目標】 H30年度までの方向性：障害のある人にもない人にも、障害者スポーツを広める。	

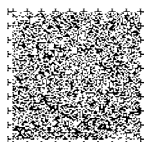


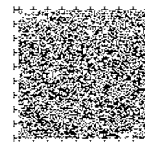
75 ウェブサイト等による観光情報の発信	産業労働局
国内外から旅行者を東京へ誘致するため（公財）東京観光財団による東京の観光公式サイト「GO TOKYO」やSNSの運営を支援する。GO TOKYOでは、都内の観光情報の多言語及び利用目的別のコンテンツ（①東京の基本情報、②トピックス、③イベントカレンダー、④外国人旅行者向け観光ガイドサービス、⑤観光スポットなど）により、東京の魅力を世界に発信する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 H24年度に「東京の観光」と（公財）東京観光財団が所管するウェブサイトを統合し、「GO TOKYO」として情報発信を開始した。 ※ウェブサイトは、8言語9種類（日、英、中（簡、繁）、ハングル、独、伊、西、仏） ※H24年度アクセス数（ページビュー） 約1,584万件	
【5年後の目標】 より一層の多言語化を図り、東京に存在する様々な観光魅力（イベント、施設、自然、文化及び伝統など）に関する情報を発信し、これを広く認識してもらうことによって、訪都旅行者の増大に寄与する。	

基本的視点Ⅳ 災害時・緊急時の備えなど安全・安心のまちづくり

（１）災害への備え及び対応

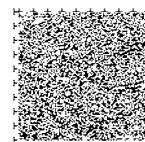
76 社会福祉施設等耐震化促進事業	福祉保健局
民間社会福祉施設等が実施する耐震診断・耐震改修について、その費用の一部を補助する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 耐震診断：357棟 耐震改修：154棟	
【5年後の目標】 「2020年の東京」において掲げた、「社会福祉施設等（主に要配慮者が利用する入所施設）や保育所について、H32（2020）年度までに耐震化100%を達成する」という目標に向け、着実に整備を推進していく。	

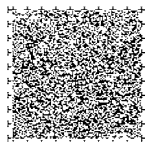




77 災害時における要配慮者の支援体制整備の促進	福祉保健局
○区市町村の福祉保健・防災部門の職員を対象とした災害時における要配慮者対策研修を開催する。 ○区市町村が行う要配慮者支援体制整備を促進するため補助を実施する。〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○災害時要援護者研修（※H26年度からは「災害時における要配慮者対策研修」） H21年度：1回開催、H22年度：1回開催、H23年度：1回開催、H24年度：1回開催、H25年度：2回開催 ○災害時要援護者支援体制整備補助（※H26年度からは「災害時における要配慮者支援体制整備補助」） H21年度：16区市、H22年度：21区市町、H23年度：16区市町、 H24年度：21区市町（必須事業13、選択事業11、合計24事業）、 H25年度：20区市町村（必須事業13、選択事業11、合計24事業）	
【5年後の目標】 引き続き、避難支援プランの作成等、区市町村における取組を支援するとともに、関係機関との連携及び要配慮者情報（避難行動要支援者名簿等）共有化の推進を図っていく。	

78 帰宅困難者対策における要配慮者への支援	総務局
帰宅困難者対策における要配慮者への視点を踏まえた対応について広く普及啓発を行う。また、災害時において、長距離の徒歩帰宅が困難な要配慮者を優先的に搬送するため国の体制整備を支援する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○優先スペースの確保、ヘルプカードの活用、ケア・コミッショナーの配置等の要配慮者への視点を踏まえた対応等について記載した「都立施設を活用した一時滞在施設の運営マニュアル」（H25年4月）を、都立の一時滞在施設（200施設）に周知するとともに、民間の大規模集客施設、駅、一時滞在施設等も参考活用できるよう、東京都防災ホームページに掲載した。 ○民間の施設における要配慮者の受け入れ体制整備が促進されるよう、上記マニュアルの更なる普及啓発が課題となる。 ○安全確保後の帰宅支援として、要配慮者の搬送手段の確保が必要となる。	
【5年後の目標】 ○大規模集客施設、駅、一時滞在施設等において、要配慮者の視点を十分に踏まえた受け入れ体制の整備を促進する。 ○要配慮者のバス等による代替輸送訓練等を実施することで、国による要配慮者の搬送マニュアルの策定を支援していく。	

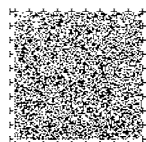




79 要配慮者の安全対策	東京消防庁
要配慮者（火災、震災等の災害発生時などに支援や配慮が必要な高齢者、身体障害者等）の安心・安全を確保し、災害発生時の被害を軽減させるため、地域の協力体制づくりや総合的な防火防災診断、要配慮者への対応を取り入れた防火防災訓練の促進、防災情報の発信、「コミュニケーション支援ボード」等の活用による救急現場等での円滑なコミュニケーションの推進などの取組を中心に安全対策を推進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 近年の急速な少子高齢化、高齢者の孤独死問題等の社会情勢や、災害による被害実態等を踏まえ改めて検討、検証等を行い、H25年度から各種福祉関係機関とも積極的に連携を図りながら新たな事業体系で運用を開始した。	
【5年後の目標】 ○火災、震災等による要配慮者の被害軽減 ○日常生活事故による要配慮者の救急搬送者数軽減 ○あらゆる情報発信のユニバーサルデザイン化	

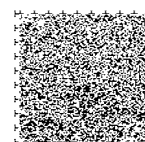
80 ヘルプカード作成促進事業〔障害者施策推進区市町村包括補助事業〕	福祉保健局
区市町村における「ヘルプカード」作成経費等について補助を行い、地域における取組を推進する。（実施主体：区市町村）	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H24年度：5区市町、H25年度：42区市町	
【5年後の目標】 全区市町村で作成する（標準様式によらないものを含む）。	

81 外国人に対する防災情報体制の強化	生活文化局
東京都災害対策本部設置時に生活文化局内に開設する外国人災害時情報センターの機能を充実させるため、大規模災害発生時の被災外国人支援を想定した訓練等を通じ、区市町村などの関係機関等と連携しながら情報収集・提供体制の強化を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○年1回、情報センターの立上げ訓練、通訳訓練を兼ねた参加体験型防災訓練を実施している。 ○防災（語学）ボランティアに必要な基礎的知識を付与する内容の研修を実施している。	
【5年後の目標】 ○情報センターの体制などを検証し、機能向上を図る。 ○関係機関等との災害時の協力、連携体制の確立・強化を図る。 ○防災（語学）ボランティアのスキルアップを図るとともに、在住外国人に対する防災知識の普及啓発を進める。	



(2) 日常生活における事故防止

82 都民生活において生ずる事故防止対策の推進	東京消防庁
報道発表、ホームページやTwitter・Facebookへの掲載等、各種広報媒体や広報手段を通じてタイムリーかつ効果的な情報発信を行う。また、関係機関との意見交換会の開催等により情報共有を図るとともに、住民を対象とした事故防止講座の開催などを通じて事故防止対策を推進している。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○関係行政機関、関係業界等への通知 H21年度：9件、H22年度：9件、H23年度：6件、H24年度：3件	
【5年後の目標】 関係機関と連携し、各種広報媒体や広報手段を通じてタイムリーかつ効果的な情報発信を行うなど、都民生活事故防止対策の推進により日常生活事故に起因する救急搬送の減少を図る。	
83 ヒヤリ・ハット調査・商品テスト等による事故防止対策の推進	生活文化局
消費生活相談まで至らない暮らしの中に埋もれている「ヒヤリ・ハット」体験の調査や、身近な商品の安全性に関するテストを実施し、効果的に発信することで、商品やサービスに関する事故の未然・拡大防止を図るとともに、調査結果をユニバーサルデザインのまちづくりに反映させる。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○調査実績 ・ヒヤリ・ハット調査 H21年度：4回、H22年度：4回、H23年度：4回、H24年度：4回、H25年度：4回 ・商品テスト等 H21年度：6回、H22年度：3回、H23年度：4回、H24年度：3回、H25年度：3回 ○ヒヤリ・ハット調査結果を事故防止ガイド等にまとめ、区市町村の消費生活相談窓口、東京消防庁、都営地下鉄各駅、図書館等に配架を依頼	
【5年後の目標】 ヒヤリ・ハット調査や商品テスト等を実施し、効果的な情報発信を通じて、商品やサービスに関する事故の未然・拡大防止を図るとともに、様々な事例における調査結果をユニバーサルデザインのまちづくりに反映させる。	

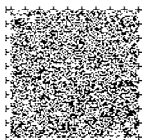


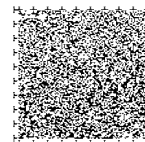
84 商品等を起因とする事故の防止対策の強化	生活文化局
○子供の安全対策 次代を担う子供の安全対策のため、商品・サービスに関する危害・危険について、子供が集まる各種イベント等で模型・パネル展示を行うとともに、子育て支援団体等との協働により、子供の安全をテーマとしたシンポジウム等を開催し、子供の安全確保について普及啓発を行う。 ○セーフティ・グッズ・フェア（仮称） 安全に配慮した商品見本市を開催し、PR強化や普及、消費者の安全意識の啓発等を図り、安全・安心な商品市場の実現及び安全意識の高い消費者行動を促進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○子供の安全対策 ・イベント等6回 ・シンポジウム1回（3月実施予定）	
【5年後の目標】 子供向け各種イベントにおける普及啓発や子育て支援団体等とのネットワークを活用した啓発、安全に配慮した商品の普及に向けた商品見本市の開催などにより、安全意識の高い消費者行動を促進し、商品等を起因とする事故の防止を図る。	

基本的視点Ⅴ 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化と社会参加への支援

（１）普及啓発の充実

85 福祉のまちづくりに関する普及推進	福祉保健局
「みんながまた来たくなるお店づくり」等の各種印刷物を作成・活用し、事業者等に対し、建築物等におけるハード面及びソフト面からの取組について効果的な普及啓発を行う。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○冊子『みんながまた来たくなるお店づくり』を作成し、各区市町村を通じて、都内商店街に配布 ○区市町村取組発表会の開催実績 H21年度：1回、H22年度：1回、H23年度：1回	
【5年後の目標】 福祉のまちづくりに関する施策を効果的に推進するため、都民及び事業者の理解を深め、主体的な活動の促進に必要な情報の提供を行うなど、関係機関と連絡調整を図りながら、福祉のまちづくりの普及、推進を図る。	

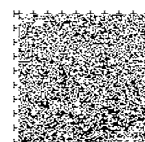




86 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈	福祉保健局
東京都の福祉のまちづくりの推進について顕著な功績のあった個人又は団体に感謝状を贈呈することにより、福祉のまちづくりの取組を広く普及させる。贈呈の対象者は以下の活動において、顕著な功績のあった個人または団体 ・高齢者や障害者等の自立とあらゆる分野への活動参加を促進するための活動（普及・推進活動） ・建築物や交通機関、道路、公園等のバリアフリー化（施設整備） ・福祉用具等の開発・研究・規格の標準化（製品の開発等） ・福祉のまちづくりに関する調査・学習・活動等（小・中・高校生等による取組）	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 H21年度 4件（点字図書や録音図書の製作、バリアフリーガイドを掲載したHPの運営） H22年度 4件（商業施設のバリアフリー化整備、365日営業の福祉用具レンタルサービス） H23年度 3件（障害者との交流・介助ボランティア、車いすの寄贈や車いすトイレマップの作成） H24年度 5件（触図筆ペンの開発、商店街の店頭等に障害者が書いた絵画を展示する事業を実施） H25年度 5件（視覚障害者スポーツの普及推進、丘陵地帯などの交通不便地帯の移動手段の提供）	
【5年後の目標】 都民等に対し、福祉のまちづくりへの理解を深めるため、引き続き実施し、ホームページ等でPRを行う。	

87 障害者等用駐車区画の適正利用の推進（地域福祉推進区市町村包括補助事業）	福祉保健局
「障害者等用駐車区画の適正利用に向けたガイドライン」を活用した普及啓発活動や、包括補助事業を活用した思いやり駐車区画の整備助成を活用し、当該区画の適正利用を推進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 施設管理者向け「障害者等用駐車区画の適正利用に向けたガイドライン」、普及啓発用リーフレット（事業者向け・都民向け）・ポスターを作成（H24年度）	
【5年後の目標】 障害者等用駐車区画の適正利用に向けた対策を推進するとともに、適正利用に関する普及・啓発を強化し、車を利用して外出する高齢者等が、必要なときに当該駐車区画を利用できるようにする。	

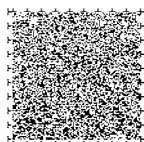
88 子育てにやさしい環境づくりの推進（鉄道での安全なベビーカー利用に関するキャンペーン）	福祉保健局
子育てにやさしい環境づくりを目指し、鉄道事業者、ベビーカー事業者、子育て支援団体等と協働で、ベビーカーでの安全な鉄道の乗り降りについて、周囲の方の理解・協力と、ベビーカー利用者への安全なベビーカー利用を呼びかけるキャンペーンを実施する。（子育て応援とうきょう会議の事業として実施）	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 OH20年度より、子育て応援とうきょう会議事業として継続して実施。 ※実施期間：3月～4月 OH25年3月～4月は、九都県市合同で実施。	
【5年後の目標】 子育てにやさしい環境づくりを目指し、実施内容や方法等について検討しながら、引き続き気運の醸成を図っていく。	



89 区市町村における福祉のまちづくりに関する普及啓発 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉保健局
地域の特性を踏まえ、区市町村が自主的に取り組む、福祉のまちづくりに関する普及啓発事業（バリアフリーマップの作成など）に対し支援することにより、高齢者や障害者を含めたすべての人が安全で、安心して、かつ快適に暮らし、又は訪れることができる社会の実現を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H24年度：3区1市	
【5年後の目標】 区市町村が自主的に取り組む福祉のまちづくりに関する普及啓発事業を支援する。	

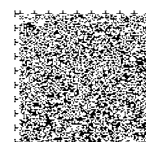
90 建築物のバリアフリー化のための情報提供	都市整備局
都民、事業者、設計者等に、建築物のバリアフリー化に関する情報を提供する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○パンフレットによる情報提供 条例の内容について図表等を用いて分かりやすく説明したパンフレットを作成し、都内の建築確認申請窓口等にて配布する。 ○ホームページによる情報提供 ホームページ上に、バリアフリー法や建築物バリアフリー条例等に関する情報提供を充実させる。 ○設計者等を対象とした講習会を開催した（H25年度）。	
【5年後の目標】 事業者等のバリアフリーに関する理解を促進し、建築物のバリアフリー化を推進する。一層の周知のために、建築物のバリアフリー化について、パンフレットやホームページを活用し、情報提供、普及啓発を図る。	

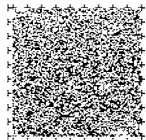
91 障害者理解促進事業	福祉保健局
障害者に対する都民の理解を深めるため、障害者施策に触れる機会が少ない層に対し、WEBサイトなどさまざまな広報媒体や手法を活用して理解促進を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 12月3日から9日に定められた障害者週間において、都では、「ふれあいフェスティバル」の実施や、ポスターの作成・配布等を行ってきた。	
【5年後の目標】 障害及び障害のある人への理解を促進するため、引き続き普及啓発を行う。	



(2) ユニバーサルデザイン教育の推進

92 サービス介助士の資格取得の拡大	交通局
高齢者や障害を持つお客様などが、いつでも快適に安心して、都営地下鉄をご利用いただけるよう、駅員のサービス介助士の資格取得を拡大する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○資格取得者数：955人（H24年度末現在） ※サービス介助士はNPO法人日本ケアフィットサービス協会の資格であり、同協会の行う2日間の講習を受講させ、取得の拡大を図っている。	
【5年後の目標】 H27年度末までに、更に200名の資格取得者を増やす。	
93 福祉教育の充実	教育庁
各区市町村における福祉教育推進に関する協議を行うとともに、小・中学校及び高等学校における「総合的な学習の時間」における福祉に関する指導の充実を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 H19年度から必修教科「奉仕」を都立高等学校に導入	
【5年後の目標】 ○福祉教育の推進について、必要に応じ特別支援教育担当指導主事等連絡協議会、教育課程編成状況に関する説明会等において、区市町村教育委員会への情報提供を行う。 ○「奉仕」との関連性を図り、小・中学校及び高等学校における段階に応じた福祉に関する学習内容の充実を図る。	
94 区市町村におけるユニバーサルデザイン学習普及事業 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	福祉保健局
思いやりの心を醸成することを目的に、小中学校における「総合的な学習の時間」などを活用した福祉体験学習や、地域住民を対象としたセミナー・ワークショップ等による心のバリアフリーにかかる普及啓発を実施していく。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H24年度：6区	
【5年後の目標】 包括補助事業を活用し、全ての区市町村に普及啓発事業を広める。	



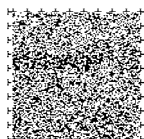


95 児童等に対する総合防災教育	東京消防庁
地震、火災等の災害や生活事故に対する危険予知・回避能力を高めるための発達段階に応じた教育（総合防災教育）を、消防職員、消防団員等が教育関係機関と連携して推進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○児童等の発達段階に応じた教材の作成及び充実 H22年度：保育所・幼稚園用教材 2種類 H23年度：保育所・幼稚園用教材 1種類、小学生用教材 2種類、中学生用教材 2種類、東京都教育庁の防災教育補助教材作成に参画 H24年度：保育所・幼稚園用教材 1種類、高校生用教材 1種類	
【5年後の目標】 児童等の発達段階に応じた教材の作成及び充実、総合防災教育への要配慮者に関する内容の取入れ	

（3）社会参加支援

96 盲ろう者支援センター事業	福祉保健局
東京都盲ろう者支援センターを盲ろう者に対する総合的な支援拠点として運営し、もって東京都における盲ろう者福祉の向上を図り、盲ろう者の自立と社会参加を促進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○訓練事業、専門人材養成事業、総合相談支援事業、社会参加促進事業を実施 ○総合相談支援事業実績 《相談件数（件）・相談者数（人）》 H21年度：391、H22年度：585、H23年度：525、H24年度：568	
【5年後の目標】 盲ろう者の社会参加を促進するため、引き続き実施する。	

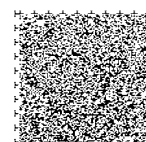
97 障害者社会参加推進センター事業	福祉保健局
障害の有無にかかわらず、だれもが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策の体系的、効果・効率的な推進を図り、もって障害者の地域における自立生活と社会参加を推進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○相談件数 H21年度：235件、H22年度：113件、H23年度：101件、H24年度：58件 ○社会参加推進協議会は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の障害者関係各団体を包括する組織として、団体相互間の意見交換にとどまらず、都との情報交換の場として重要な役割を担っている。 《開催実績》 H21年度：2回、H22年度：2回、H23年度：2回、H24年度：2回、H25年度：2回	
【5年後の目標】 障害の有無にかかわらず、だれもが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けての障害者自らによる諸種の社会参加促進施策の体系的、効果・効率的な推進のため、引き続き事業を実施していく。	

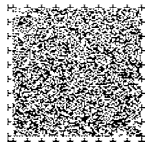


98 身体障害者補助犬給付事業	福祉保健局
視覚障害者、肢体不自由者及び聴覚障害者に対して、身体障害者補助犬法に基づく身体障害者補助犬を給付することによって、身体障害者の自立と社会参加を促進する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○給付実績 H21年度：8頭、H22年度：10頭、H23年度：8頭、H24年度：7頭、H25年度：10頭	
【5年後の目標】 身体障害者の社会参加と自立の促進のため、引き続き実施する。	

99 ヘルプマークの推進	福祉保健局
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、又は妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方々が、援助を得やすくなるよう、配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」の普及啓発を行う。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ヘルプマークの配布や優先席へのステッカー標示等を全ての都営地下鉄、都バス、都電、日暮里・舎人ライナーにおいて実施している。ヘルプマークが広く認知されるよう、更に普及促進していく必要がある。	
【5年後の目標】 援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方々が援助を得やすくなるよう、引き続き実施する。	

100 老人クラブ育成	福祉保健局
老人クラブの社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動等老人クラブ活動として適切と認められる社会活動に対し、区市町村が補助を行った経費を補助する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】 ○補助実績 H25年度：単位老人クラブ数 3,771 クラブ ○区市町村老人クラブ連合会数 56団体 会員数 293,220人	
【5年後の目標】 高齢者の社会参加の促進のため、引き続き実施する。	





101 高齢者の保護及び社会参加の推進	警視庁
高齢者が犯罪の被害に遭わないよう保護するとともに、その能力を活かし、生きがいを感じられるような諸対策を、関係機関・団体、地域住民等と共に推進し、高齢者が安心して暮らせる安全で住みよい生活環境の実現を図る。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】	
○高齢者向けの広報啓発活動の推進 高齢者が被害に遭う割合の高い振り込め詐欺、ひったくり等各種犯罪の被害防止に向けた講習会やキャンペーンを実施し・情報の提供等に努めるとともに、振り込め詐欺等の被害防止対策として高齢者宅の戸別訪問を実施	
○高齢者の保護活動の推進 各署で自治体との連絡会議を実施、高齢者虐待防止法に基づく保護活動や認知症徘徊(はいかい)高齢者の保護に関し、早期に帰宅させるための体制づくりを自治体に働きかける等保護活動の推進に努めた。	
○高齢者の社会参加活動の促進 高齢者に対し、街頭キャンペーンやパトロール等の活動への参加を働きかけ	
【5年後の目標】 高齢者が犯罪の被害に遭わないよう保護するとともに、その能力を活かし、生きがいを感じられるような諸対策を、関係機関・団体、地域住民等とともに推進し、高齢者が安心して暮らせる安全で住みよい生活環境の実現を図る。	

(4) 推進体制の整備

102 東京都福祉のまちづくりの推進体制の整備	福祉保健局
都民代表、学識経験者、事業者・障害者団体の代表者等で構成する「東京都福祉のまちづくり推進協議会」、庁内各局で構成する「東京都福祉のまちづくり推進本部及び幹事会」、事業者団体の代表者等で構成する「東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会」及び「東京都福祉のまちづくり区市町村連絡会議」を開催する。	
【現在の状況（H25年度末までの見込み）】	
○会議開催実績 ・福祉のまちづくり推進協議会 H21年度：1回、H22年度：1回、H23年度：1回、H24年度：1回、H25年度：2回（予定） ・同専門部会 H21年度：6回、H22年度：4回、H23年度：5回、H24年度：4回、H25年度：3回 （主な議題「宿泊施設バリアフリー化支援事業について」、「『東京都福祉のまちづくり推進計画改定の基本的考え方』意見具申について」） ・福祉のまちづくり推進本部幹事会 H21年度：1回、H23年度：1回、H25年度：2回 ・事業者団体等連絡協議会 H21年度：1回、H22年度：1回、H24年度：1回、H25年度：1回 （主な議題「障害者等用駐車区画の適正利用の推進について」、「『東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル』改訂について」） ・区市町村連絡会議 H21年度：2回、H24年度：1回、H25年度：1回 （主な議題「都におけるバリアフリー化の進捗状況について」、「福祉のまちづくり条例の運用状況等について」）	
【5年後の目標】 福祉のまちづくりを推進するため、今後も福祉のまちづくり推進協議会委員の意見・要望を十分に聴取・反映させ、事業者団体等連絡協議会や区市町村の担当者と有機的な連携を図るための連絡協議・情報交換を行っていく。	

